

社会資本総合整備計画（水の安全・安心基盤整備）

平成27年 3月 9日

計画の名称	平内町における循環のみちの実現					交付対象	青森県平内町										
計画の期間	平成23年度～平成27年度（5年間）																
計画の目標	下水道施設整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。																
計画の成果目標（定量的指標）	①下水道処理人口普及率を28%（23年度当初）から30%（27年度末）に増加させる。																
定量的指標の定義及び算定式						定量的指標の現況値及び目標値					備考						
						当初現況値 (H23当初)	中間目標値 (H25末)	最終目標値 (H27末)									
	①下水道処理人口普及率 下水道を利用できる人口（人）／総人口（人）					28%	28%	30%									
全体事業費	合計 (A+B+C)	972 百万円	A	896 百万円	B	C	76 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)		7.8%							
<b>交付対象事業</b>																	
<b>A1 下水道事業</b>																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	事業及び 施設種別	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
											H23	H24	H25	H26	H27		
A1-1-1	下水道	一般	平内町	直接	-	分流	新設	平内第3号污水幹線系統（幹線・枝線）	污水管 φ150～200mm L=890m	平内町						55	
A1-1-2	下水道	一般	平内町	直接	-	分流	新設	平内第1号污水幹線系統（枝線）	污水管 φ150～200mm L=2,810m	平内町						238	
A1-1-3	下水道	一般	平内町	直接	-	分流	新設	平内第2号污水幹線系統（枝線）	污水管 φ150～200mm L=2,820m	平内町						189	
A1-1-4	下水道	一般	平内町	直接	-	分流	全種	調査・設計等	污水管 φ150～200mm L=7,870m他	平内町						272	
A1-1-5	下水道	一般	平内町	直接	-	分流	新設	平内第4号污水幹線系統（幹線・枝線）	污水管 φ150～200mm L=655m	平内町						142	
											計（下水道事業）					896	
											合計					896	
<b>B 関連社会資本整備事業</b>																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考	
										H23	H24	H25	H26	H27			
											合計						
番号	一体的に実施することにより期待される効果										備考						
	該当なし																

C 効果促進事業													全体事業費 (百万円)	備考		
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間 (年度)						
										H23	H24	H25			H26	H27
C-1-1	下水道	一般	対象	直接	-	新設	平内第3号汚水幹線系統 (端部枝線)	汚水管 φ150mm 約 0.9 (ha)	平内町	■					12	
C-1-2	下水道	一般	対象	直接	-	新設	平内第1号汚水幹線系統 (端部枝線)	汚水管 φ150mm 約 1.2 (ha)	平内町				■		18	
C-1-3	下水道	一般	対象	直接	-	新設	平内第2号汚水幹線系統 (端部枝線)	汚水管 φ150mm 約 1.5 (ha)	平内町		■	■			31	
C-1-4	下水道	一般	対象	直接	-	全種	調査・設計等	汚水管 φ150mm L= 780m	平内町	■	■	■	■		15	
合計														76		
番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考
C-1-1	基幹事業である幹線・枝線(A1-1-1)と接続した端部枝線整備を一体的に行うことにより、普及率の向上に資する。															
C-1-2	基幹事業である枝線(A1-1-2)と接続した端部枝線整備を一体的に行うことにより、普及率の向上に資する。															
C-1-3	基幹事業である枝線(A1-1-3)と接続した端部枝線整備を一体的に行うことにより、普及率の向上に資する。															
C-1-4	基幹事業である枝線整備の調査・設計等(A1-1-4)と端部枝線整備の調査・設計等を一体的に行うことにより、普及率の向上に資する。															